資料７

吉野川水系河川整備計画　策定の流れ

吉野川の河川整備（国（直轄）管理区間）

≪公聴会≫

必要に応じ、このような取り組みを繰り返し実施

≪第１回≫
平成18年6月27日～9月30日

素案の説明

- ●流域市町村長の意見を聴く会（3回）
- ●流域住民の意見を聴く会（7回）
- ●学識者会議（1回）

ご意見をお聴きする

各会場のご意見を公表

ご意見を整理し、素案への反映

●パブリックコメント
□平成18年6月27日
～10月6日

≪第２回≫
平成18年12月25日
～平成19年2月11日

国交省の考え方を説明

- ●流域市町村長の意見を聴く会（3回）
- ●流域住民の意見を聴く会（7回）
- ●学識者会議（1回）

質疑応答や意見交換を通じて、ご意見をお聴きする

各会場のご意見を公表

ご意見を整理し、修正素案への反映

●パブリックコメント
□平成18年12月19日
～平成19年2月28日

≪第３回～≫
平成19年11月11日
～平成20年2月13日

国交省の考え方を説明

- ●流域市町村長の意見を聴く会
- ●流域住民の意見を聴く会
- ●学識者会議

質疑応答や意見交換を通じて、ご意見をお聴きする

●パブリックコメント
□平成19年10月17日
～平成20年2月29日

関係市町村長

意見

徳島県知事
香川県知事
愛媛県知事
高知県知事
からご意見を
お聴きする

吉野川の河川整備（抜本的な第十堰の対策のあり方）

・戦後最大規模となった平成16年の洪水についての分析をはじめ、平成17年、平成19年の洪水データをもって、第十堰周辺の出水期間中の挙動を踏まえた必要な基礎調査の実施
・これらの結果を踏まえて検討・評価

吉野川水系河川整備計画の策定